

バス業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	19~20	当該被災者は、乗務終了後、営業所構内のバスを整理中、整備場にバスを駐車し、その後、整備場内に駐車中のバスを外に出す際、整備場事務所にいた整備士に声を掛ける為、駐車中のバス後方を足元を確認せず通過しようとしたところ、堀ピット（幅85cm、深さ92cm）に転落し負傷した。	43~99	50
3	6~7	構内で予備ダイヤ時に車両給油をするため、スタンド前に車両を停止し、前ドアを左足から降りた際にスタンド専用の排水口に左足が挟まり、転倒して左ひざをひねった。	57~99	50
4	16~17	工場内駐車場にて車両停車中、トランクを開け、車外に出て車両後方に移動する際、トランクに前頭をぶつけ転倒し、車止めに右足つま先を接触させた。	59~299	100
6	9~10	走行中、エンジントラブルにより側道に停車し、発煙筒を点火しに行く時、危険行為をしていた子供を助けた時にネットに足をとられ、ネットから足を外すため強く引っ張った時、路面に強く打ちつけた。	51	1~9
9	17~18	運転士は、乗務し休憩時、所内の洗車場でフロントガラスを拭いていた際、足場にしていた車止めの切れ目に気付かず足を踏み外し転倒、下顎と両腕を負傷したものである。	50	100~299
9	7~8	朝の集客時、第一配車場所で降車した際、路面と路肩の区切りで足を挫いて、右に倒れ込むように尻餅をついた。足が痛む中でこの日の乗務はこなしたが、下車誘導はまっすぐ歩けない状態であった。翌日、医師の診断を受けたところ、「右第5中足骨骨折、第4中足骨骨折の疑い」との診断を受けた。	44	50~99

9	7~8	当社より、観光バス2台で小学校に到着し、先着の私が先生（教員の方）と共に正門を開ける際、門と格納部に左手中指・環指を挟んだものである。	61	10 ~ 29
10	23~ 24	勤務終了後に退社する際、営業所敷地内の整備棟内に駐輪していた自家用バイクのところまで行こうとしたが、整備棟が消灯されていたためピットに気付かず足を踏み外しピットに降りる階段の所に転倒（落下）し、階段でわき腹を強打した。 ※普段は、バイクは所定の駐輪場所に駐輪していたが、その日昼間整備棟内でバイクの調子を見てそのままそこに置いていた。（整備棟内は駐輪場ではない） ※整備業務および夜間の清掃業務も終了しており整備棟内は消灯されていた。	43	50 ~ 99
11	13~ 14	1泊2日の旅行の第1日目でバスを駐車させようと、バス乗降口のステップに立ち、右手で手すりを掴み、空いている所を探していた際、運転士が右に緩やかにハンドルをきった時、空いている場所があったため、再度ハンドルを右にきった時、右手が手すりから離れドアにぶつかり負傷した。	27	100 ~ 299
11	20~ 21	被災職員は、勤務の半分を終え、休憩時間に食事をした後、所内にある自転車置き場へ荷物を置きに行った際に、通路上に敷いてある踏み石の縁に躓き負傷したものである。	49	100 ~ 299
12	17~18	バスのバック誘導のためバスから降りた際に、駐車場にある排水用の溝に躓き転倒した。 なお、発生当時はヒールを履いていた。	25	100 ~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html